

船舶事故等調査報告書

平成25年4月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012函第69号
事故等種類	火災
発生日時	平成24年11月11日 09時20分ごろ
発生場所	北海道根室市納沙布岬 ^{のきつぶ} 東方沖 納沙布岬灯台から真方位104° 1,700m付近 (概位 北緯43° 22.9′ 東経145° 50.2′)
事故等調査の経過	平成24年11月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 ユセイ ^{ユセイ} MARU、34トン（ロシア連邦籍）
船舶番号、船舶所有者等	X-0465、BIOS Co.LTD
乗組員等に関する情報	船長（ロシア連邦籍）、免状不詳 機関長（ロシア連邦籍）、免状不詳
死傷者等	なし
損傷	機関室前壁の右舷側付近が焼損
事故等の経過	本船は、船長及び機関長ほか1人が乗り組み、北海道網走市網走港から根室市花咲港への回航のため、納沙布岬東方沖を南南東進中、平成24年11月11日09時20分ごろ、機関室から煙が出ていたので、乗組員が消火器2本を使って初期消火を実施したが、消火できず、海上保安庁に救助要請を行った。 本船は、到着した巡視船2隻により消火活動が開始され、鎮火した。 本船は、14時55分ごろ、巡視船により花咲港港外までえい航され、えい船により、花咲港西浜岸壁に着岸した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1m
その他の事項	本船は、消火確認後の調査により、機関室前壁の右舷側に敷設されたサニタリーポンプ用電動機の電源配線（以下「本件配線」という。）が焼損しており、芯線に短絡痕があった。 機関室は、本件配線の上方付近が焼損していた。
分析	
乗組員等の関与	不明
船体・機関等の関与	あり
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、納沙布岬東方沖を南南東進中、機関室前壁の右舷側に敷設された本件配線の芯線が短絡したことから、本件配線の被覆材が発火

	<p>して付近の可燃物に延焼したものと考えられる。</p> <p>本船は、本件配線の上方付近が焼損していたことから、本件配線の被覆材が発火し、本件配線の上方に延焼したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が納沙布岬東方沖を南南東進中、機関室前壁の右舷側に敷設された本件配線の芯線が短絡したため、本件配線の被覆材が発火して付近の可燃物に延焼したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・定期的に電気配線の外観点検等を実施すること。・機関室容量に対し、十分な消火能力がある消火器を装備することが望ましい。